

別記様式第8号(別記1の第6の1、別記2の第5、別記3の第6関係)

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見
										被害金額(千円)			被害面積(a)				
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率		
あいら伊豆広域有害鳥獣対策協議会	伊東市	平成30年度～令和2年度	イノシシ ニホンジカ タイワンリス ハクビシン ニホンザル カラス ヒヨドリ スズメ	推進事業 (有害捕獲)	(H30) シカ用 箱わな8基 タイワンリス用 箱わな10基 電気止め刺し器 1基	あいら伊豆 広域有害 鳥獣対策 協議会	-	-	捕獲器の充実を図った。従事者の要望から、タイワンリス用の箱わなを拡充し、小型獣の捕獲圧を高めた。狩猟期付近にくくりわなの設置講習会を実施し、新規にわな免許を取得した農業者を対象に、捕獲技術の向上と自らの農地を自らが守る体制の維持に努めた。 侵入防護柵の設置研修会を実施し、モデル展示園として活用を図った。このことにより、農業者が防護柵の設置ポイントを学ぶことができ、農業者個人の鳥獣被害対策に対する取組み意識の向上を図った。また、周辺地域住民には、鳥獣被害に対する理解を深めてもらうことができた。	5,330	3,319	250%	1,852	1,039	274%	伊東市では、隣接する熱海市とともに、あいら伊豆広域有害鳥獣対策協議会を主体とし、広域で被害対策を実施している。伊東市内の捕獲については、山林で、田方猟友会伊東分会が銃による捕獲を実施し、農地で、農家が組織する伊東わなの会がわなによる捕獲を実施。民家付近では、伊東市鳥獣被害対策実施隊が箱わなによる捕獲を実施している。エリアごとに各団体が捕獲を実施することで、市内全域における高い捕獲圧を維持している。構成員の意見を取り入れながら、捕獲器の拡充及び捕獲経費補助を実施し、当該捕獲体制の維持及び強化に努めた。また、狩猟期前に農業従事者で新規にわな免許を取得した者を対象に、くくりわな設置講習会を実施し、技術支援を行った。これにより、自らの農地を自らが守る体制の維持及び強化に繋がった。防除については、あいら伊豆農業協同組合が農家に対して防護柵の補助を実施しているほか、当協議会で防護柵設置研修を開催し、農業者個人の鳥獣被害対策に対する意識の向上を図った。関係団体が当協議会を中心に、協働で実施する対策の継続が、被害防止計画目標の達成に繋がった。今後についても、捕獲従事者の確保や、捕獲器の拡充を図り、捕獲圧の強化に努めていく。	被害金額・面積ともに目標の達成率は100%以上であり、対策の効果が見られる。引き続き、捕獲や防護柵の設置と合わせて、被害が発生した地域の住民に対して意識啓発を行うことで、今後も被害の軽減に努めることを期待する。 (静岡県農林技術研究所 森林・林業研究センター 上席研究員 水井陽介)
					(R1) タイワンリス用 箱わな10基	同上	-	-									
					(R2) タイワンリス用 箱わな10基	同上	-	-									
					(H30) くくりわな設置講習 会開催1回	同上	-	-									
					(R1) 防護柵設置講習会 開催1回	同上	-	-									
					(R2) くくりわな設置講習 会開催1回 防護柵設置講習会 開催1回	同上	-	-									
					緊急捕獲活 動支援事業	(H30) イノシシ123頭 ニホンジカ208頭 ハクビシン20頭 タイワンリス28頭	同上	-		-	捕獲支援により、捕獲従事者確保や意欲を高めることに繋がっており、高い水準での捕獲圧の維持ができています。						
(R1) イノシシ178頭 ニホンジカ133頭 ニホンザル1頭 ハクビシン9頭 タイワンリス11頭	同上	-	-														
(R2) イノシシ266頭 ニホンジカ215頭 ハクビシン58頭 タイワンリス38頭	同上	-	-														

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。
 2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。
 3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。
 4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。
 5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。